

令和6年度 第2回日野市子ども・子育て支援会議

日 時 令和6年6月24日（月）午後6時30分～午後8時30分

場 所 子ども包括支援センター 3階 多目的室

出席者 委 員 久米委員 池田委員 須崎委員 高橋（則）委員
栗栖委員 藤浪委員 土屋委員 福田委員 清水委員
宮越委員 田中委員 小田喜委員 伊藤委員
大西委員 小島委員 萩原委員 中田委員

事務局 波戸副市長 村田子ども部長 飯倉子育て課長 猪鼻子育て課主幹
滝瀬子育て課長補佐 簗野子育て課係長 加藤子育て課主任
室星子育て課主事 木暮保育課長 飯野保育課長補佐
熊澤子ども家庭支援センター長
小島子ども家庭支援センター副主幹
藤井子ども家庭支援センター課長補佐
西野子ども家庭支援センター課長補佐
高原発達・教育支援課長
株式会社名豊・糸魚川氏

欠席者 山田委員 本村委員 村岡委員

傍聴者 なし

（開 会）

会 長

ただいまより、令和6年度第2回日野市子ども・子育て支援会議を開催します。
本日の委員会の出席状況及び会議の傍聴の状況を、事務局から報告してください。

事務局

本日の出席状況ですが2名の方から欠席の連絡をいただいています。出席人数は現段階で15名、過半数を超えていることを報告します。また、傍聴の申出はございません。なお、今回新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、後ほどご紹介させていただきます。

会 長

過半数の出席を満たしていますので、本日の会議は成立となりますので、会議を進めます。なお、本日も波戸副市長に出席いただいています。では新しい委員の方のご紹介と、

本日の資料等の説明を事務局からお願いします。

事務局

新たに委員となりました方をご紹介します。

《新たな委員の方よりご挨拶》

続いて本日の資料について説明します。まず事前にお送りした資料ですが、本日の次第、「資料1. 令和7年度日野第八小学校と七生緑小学校の特別支援学級再編についてのお知らせ」、「資料2. 日野市子ども条例の日 啓発活動等について」、「資料3. 新！ひのっ子すくすくプラン第2期日野市子ども・子育て支援事業計画（第4章162事業）令和5年度の実績・評価・課題及び令和6年度の取組一覧」、「資料4. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、教育・保育」、「資料5. 日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、地域子ども・子育て支援事業」、「資料6. 日野市子ども・子育て支援事業計画課題シート」、「資料7. 第1期日野市こども計画施策体系(案)」、「資料8. 日野市こども計画体系図素案」、以上8種類です。次に、本日の配布資料は「資料9. 待機児童解消の状況等について」、資料番号は振っていませんが、「日野市子ども包括支援センターみらいくパンフレット」、「子どもなんでも相談のチラシ」を参考にお配りしています

なお、本会議及び会議資料については、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則に基づき、原則公開となります。議事録についても、後日委員の皆様にご確認いただいた上で、日野市のホームページ上で公開となります。

会 長

ただいまの説明のとおり、この会議は原則公開となり、傍聴や議事録も公開されます。そうしたことを踏まえ、委員の皆様にはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようにご協力いただき、活発に意見の交換ができればと思います。

では、次第1、会長挨拶ということで私から簡単にご挨拶させていただきます。

この「みらいく」での会議は、今日が初めてになります。先週、音楽の教育プログラムというのがありまして、日野市との共催で中高生世代支援のための基礎知識ということで、ここを会場に講演をさせていただきました。想像以上の反響をいただいて、有意義な講座が設けられたかなと思っています。ここを舞台に、色んな工夫をしながら、色んな企画ができるのかなと、そんなことをすごく強く思いました。

もう1点、私は仕事柄、教育・保育・子ども、そういうのを携帯で検索するのですが、朝のネットニュースはいつもその辺りのことが出てくるのですね。それで今日一番最初に出てきたのが、子ども家庭庁が保育士不足の実態把握ということを始めるというものでした。私は今、保育士等を養成する学校にいますが、保育士や幼稚園教諭になる学生数は本当に少なくなっています。全国的にももう半分以上のところが結構少なく、養成校も保育関係とか幼児教育関係はかなり閉鎖されたり、それが今回関東に及んで、東京でも私の知り合いの教授がいる大学なんかでも集まらない。高校の先生方に聞いても、保育士とか、いわゆる幼稚園の保育士も成り手が本当にいなくなっているということです。養成校にいる私自身そういうことを心配しながら、1番の心配は幼稚園、保育園の現場で、本当に人手不足になるんじゃないかなと、去年、一昨年辺りからずっと思っていた

んです。地域差など様々あると思いますが、今までこの会議でも児童虐待や待機児童等が話題になってきましたが、保育士についても、だいぶ前までは人数がいたけれどこれから振り子のように逆に保育者の養成、募集が非常に話題になってくるのかなという思いを強く思っています。いつも挨拶は簡単に終わるのですが、今日ちょっとこの2点を現場からということでお伝えしました。

それでは、次第2. 報告事項ですが、本日は報告事項が2点ありますので、1点ごとに質疑応答を行いたいと思います。事務局から報告をお願いします。

事務局

報告事項1. 特別支援学級再編についてご報告します。資料1をご覧ください。令和7年度、日野第八小学校と七生緑小学校の特別支援学級再編についてです。再編の内容ですが、日野第八小学校たちばな学級と七生緑小学校あおぞら学級共に、知的障害特別支援学級になります。こちらを令和7年3月31日で閉級して、新たに知的障害特別支援学級を七生緑小学校に開設するものです。学級名も新しくなります。次に日野第八小学校に、市内2校目となる自閉症情緒障害特別支援学級を開設します。再編の理由ですが、日野第八小学校たちばな学級と七生緑小学校あおぞら学級に在籍する児童数が減っており、学級数が減少しています。知的障害特別支援学級での学びにおいては、一定規模の集団における学びも必要で、ともに学ぶ仲間がいることが非常に大切になってきますので、この両方で再現することでその課題に対応していきたいと考えています。自閉症情緒については市内に自閉症情緒障害特別支援学級を設置している学校は、市の北側に1校、東光寺小学校です。この学級を必要とする児童は市内全域にまだおり、また、市の南側への設置のニーズも高くなっていることから、日野第八小学校に設置するものです。自閉症情緒障害特別支援学級とは、知的障害のない自閉症情緒障害の児童が対象で、各教科等の指導は通常の学級に準じるものとなっています。1学級8名で編成されて、各教科に加えて自立活動の指導を行う学級です。開設時期は先ほど申し上げた令和7年4月の開設を予定し、現在準備をしているところです。皆様にお配りした資料は日野第八小学校と七生緑小学校の全校児童と保護者の皆様に配布をしたもので、こちらについては6月号の広報誌で市内全域にお知らせしています。

会 長

ただいまの報告についてご質問、ご意見はありますか。なければ、報告事項、2について説明をお願いします。

事務局

報告事項、2子ども条例についてご報告します。資料の2をご覧ください。7月1日の子ども条例の日にむけた啓発活動ということで報告させていただきます。まず6月29日に日野市子ども条例の啓発事業として、この5月より子どもオンブズパーソンに就任された弁護士の鳥生先生に講師をお願いして、「子どもの声を聞く」ということをテーマに講演会を行います。こちら現在58名の申込みがあり、講演会の結果、内容については次回以降の会議等で報告させていただければと思います。資料の2枚目は本講演会のチラシになります。続いて、7月1日日野市子ども条例の日の前後、資料に記載の期間でポスターの展示を行います。それぞれの場所に行かれる機会がありましたら、ご覧いただけれ

ばと思います。図書館については子どもの権利に関する図書の展示を行う予定になっています。資料3頁目ですが、こちら日野青年会議所と共催でのワークショップの実施になります。これは、子ども・若者の意見表明の機会の確保を目的としたもので、未来の街づくりをテーマに、広い視点で子どもや若者がどう意見表明してどう社会に参画していくかという点にスポットを当てていきたいと思っています。テーマ自体は未来のまちづくりということで、広めのテーマになっておりますので、どういった意見が出てくるか予想がつかないところですが、子どもの人権の一つである参加する権利をどう保障するかの取組の一つとなっておりますので、今後こういった取組をすすめていければと考えています。

会 長

ただいまの報告についてご質問、ご意見はありますか。なければ、続いて次第3、審議事項に移ります。本日は3点ありますので、1点ごとに質疑応答を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

審議事項1. 日野市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況、①教育・保育、②地域子ども・子育て支援事業についてです。資料4と5をご覧ください。まず、資料4ですが、こちらは教育・保育にあたる部分ですが、すすくプラン104頁から111頁に記載されています。各認定区分に応じた年度別の量の見込み、どれぐらいの量が見込まれるかという数値と、確保方策、計画上利用に応えるために準備すべき数値、令和5年度までの実績、実際の量数を表示したものです。資料5は、すすくプランの115頁から126頁に記載されている12の事業について、同じように量の見込み及び実績について記載をしたものです。これから各担当課から主なところを抜粋して説明させていただきます。

事務局

保育課からは、保育園の待機児童解消ということで、資料9をご覧ください。保育園の待機児童解消の状況等について説明させていただきます。待機児童の解消の状況等については、保育量の拡大を新！ひのっ子すすくプランに基づき進めてきました。令和6年4月時点で待機児童数は前年比微減となっていますが、やはり特定の地域での申込みが若干集中するなどの保育需要の偏りが生じています。

待機児童数等の推移ですが、令和元年度までの保育施設整備により平成29年の4月1日現在時点で252人の待機児童数は、令和6年4月1日には26人となっています。待機児童が発生した要因としては、申込数が増加して1,144件、前年比と比べて25件の増加と合わせ、吹上多摩平保育園豊田分園と栄光保育園南平分園が両方で約40名の定員でしたが、こちらの方が閉園したことなどが影響しています。近年の日野市の0歳児人口は減少傾向であることから、今後待機児童数については減少傾向にあるものと推測をしています。社会情勢の変化等にも十分注視し、今後の保育需要を見極めていく必要があると考えています。今後の取組についてですが、昨年閉園した吹上多摩平保育園豊田分園の建物を活用して、(仮称)わらべ豊田駅南口保育園を令和7年4月1日改修で準備を進める予定です。改修費等については、このたびの6月補正に上程して、可決しています。これによって、旧分園と同じ定員の24名の定員を増やすことができることになります。合わせ

て、こちらの建物で緊急1歳児受入事業など、多様な他者との関りの機会の創出事業等を行っていきたいと思っています。

事務局

資料5をご覧ください。子育て課からは(3)の放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)についてご説明します。令和5年度の実績は、低学年、高学年合わせて2,287人となっています。これは、前年度の2,228人より59人増加したもので、学童クラブの利用児童数は、全体的に増加傾向です。学校児童数に対する学童クラブ入所児童数の割合を出現率と呼んでいますが、この出現率が令和元年度には43.4%でしたが、令和5年度には49.1%に増加しています。施設整備等を行って、受入れできる定員数の確保に努めているところです。また、こちらの表では低学年、高学年という風に分かれて数字が出ています。日野市においては、学童クラブでは高学年の受入れは障害のある児童のみを対象として、令和4年度までは受入れ学年を4年生までとしていました。令和5年度からは受入れ学年を6年生までと拡大したことにより、実績の人数が増えているものです。

事務局

続いて、子ども家庭支援センターです。同じく資料5をご覧ください。(6)「乳児家庭全戸訪問事業」ですが、量の見込みと実績のところで少し差があるように見えるのですが、量の見込みの時はあくまでも見込みということで、実際には訪問すべき家庭全てを訪問しているということで、実績の数値の方で対応はできていると考えています。次の(7)「養育支援訪問事業」ですが、家庭の中に入っていって、妊産婦のサポートをしたりする事業がこの中に含まれていますが、実績を見ていただくと、令和2年度から3年度にかけて数値が倍というような形になっていますが、これは制度の改正をしたところです。より使い易くなるように、令和3年度から対象の年齢を3か月未満だったのを1歳未満まで広げたり、利用時間を24時間上限だったものを60時間などに引き上げたことによる利用の増加という風に捉えています。次の(8)の「地域子育て支援拠点事業」ですが、これは隣に今日からオープンしました子育て広場があるのですけれども、そこでの参加者数です。コロナ前、令和元年度は97,000だったのですが、一旦落ち込み、その時から予約制に変更しています。一定程度の距離感であるとか、子どもたち同士でのお話が進んだりとか、あとは支援者の方ともお話がしっかりできるということで、予約制で続けています。今日オープンした子育て広場も、面積的に12組ということで予約もさせていただいて、本日はほぼ満席ということ状況です。次に(11)の「ファミリー・サポート・センター事業」ですが、コロナ禍を経て、利用者の数が減っているという状況にはなっています。これは先ほどの養育支援の訪問事業とちょっと関連性がありまして、先ほどの(7)が増えるに伴って、(11)がそれほど伸びないという状況になっています。ファミリー・サポート・センターの事業も同じような内容ではあるのですが、金額体系がファミリー・サポート・センター事業の方が少し高いということがあり、(7)の方に市民の利用が流れていっていると考えています。

会 長

では、ただいまの説明を受けてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

資料9裏面の緊急1歳児受入とはどういう意味なのか、ご説明をお願いします。

事務局

緊急1歳児受入事業は認可保育所等が入所保留となった場合、1歳児のお子さんについて、保育室の空きスペースを活用して保育を行う事業です。日野市緊急1歳児受入事業補助金交付要綱に基づき、保育利用児童数、対象児童数に照らし、東京都の児童福祉施設の設備及び運営の基準、条例に定める設備の基準を順守しながら受入れを行うものです。日野市においては待機児童となる子どもの半数以上が1歳児である一方、空き定員やスペース等が生じている認可保育所もあることから、そうした既存の社会資源を有効活用して、対象児童を継続的に保育する事業を実施し、1歳児の保育事業に対応し、待機児童の解消につなげていきたいと考えています。

会長

それでは次に、審議事項2. ひのっ子すくすくプラン第2期日野市子ども・子育て支援事業計画～(第4章 162 事業)令和5年度の実績・評価及び令和6年度の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料3をご覧ください。こちらは、すくすくプランの第4章に記載している162事業について、令和5年度の実績・評価及び令和6年度の取組に対する各担当課による評価を一覧にまとめたものです。審議事項1. の教育・保育や地域子ども子育て支援事業のように国の指針に基づく人権評価の対象ではありませんが、次世代育成支援対策推進法に基づく市全体の子育てに関する施策がどのように取り組まれているのか、各事業について委員の皆さまに確認いただくための資料です。この162事業については、資料3の表紙にも記載していますが、各担当課で事業の遂行状況に応じた評価をしています。AからCまでの3段階の評価、また社会情勢の変化等の影響で事業が未実施だったものは評価対象外Dというようになっています。今回は、順調に遂行のA評価が117事業、おおむね順調のB評価が44事業、順調ではないC評価が1事業、評価対象外のD評価が5事業でした。合計すると162事業を超えますが、これは一つの事業について複数の課がそれぞれ事業を実施し、評価をしているためです。また、参考項目として一覧の右側に、「事業において子どもや子育て当事者の意見や声を反映させる取組を行っていますか。」という項目を設けています。令和5年4月に施行された子ども基本法第11条では、国や自治体等に子ども施策を策定、実施、評価するにあたり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることを定めています。このことを受けて、事業の各担当課に取組状況の確認を行っているものです。

多くの事業が記載されていますので、担当課ごとに抜粋して説明させていただきます。

まず、子育て課事業から、事業番号7番、学童クラブ(放課後指導健全育成事業)です。先ほども入所希望児童が増加しているとお伝えしましたが、入所希望児童の増加の状況を考慮しながら、順次施設整備を行っています。七小学童クラブは、令和4年度より建て替えのための仮設施設の育成を行っていましたが、令和6年度からは完成した新施設での育成を開始しています。また、令和6年度については、六小にあるさくら第一学童クラブの増築工事を行っています。また、運営については、令和5年度は四小あおぞら学童

クラブ、平山小学童クラブの2つの学童クラブを、新たに委託しました。また、令和6年度より、あさひがおか学童クラブ、八小にある三沢学童クラブの2つの学童クラブを新たに委託しました。運営委託によって、平日は午後7時まで、土曜日も午前8時から午後7時まで、育成時間の拡大を進めています。令和7年度についても、新たに4施設の運営委託、育成時間の拡大を予定しており、令和6年度はその準備を進めています。

次に事業番号 26、児童館です。児童館についてはいくつかの項目に分かれて記載をしていますが、ここでまとめて説明させていただきます。児童館については、児童館の分室として学童クラブを位置付けていますので、児童館職員であるエリアマネージャーを中心に公営、民間委託学童クラブの運営についての指導をしています。また、児童館には専門職がいますので、その専門職の力を生かして、子育て当事者や子どもの声を聞き、0歳から18歳までの子どもが成長に応じた利用の仕方ができるよう、子どもが主体となる居場所づくりを行っています。この児童館の在り方構想として、日野市の児童館の今後の展開というものを策定しています。現在のこの構想は、令和2年度から令和6年度を対象期間としているものです。この期間以降、令和7年度以降の在り方についても、現在児童館職員が中心となって検討を行っているところです。地域の身近な子育て支援施設として、必要に応じて関連機関に繋がられるよう、相談機能を強化していきたいと考えています。また、まんがんじ児童館については、老朽化していること、現在の利用施設の期限が令和7年度末となっていることから、建て替えに向けた準備も進めています。

次に事業番号 43 番、子ども医療費の助成です。令和5年の4月より東京都の補助制度が新設されたことを受け、子ども医療費の助成、高校生年代への助成制度を開始しました。また、全ての子ども健康を守ることを第一に、安心して子育てできる環境を整えるため、令和5年の10月からは、市の独自事業として0歳から18歳の年度末までのすべての子どもの保健診療にかかる医療費を無償化しました。内容としては、小学生から中学生までを対象にした義務教育就学時の医療費助成において、また高校生年代の医療費助成において所得制限を撤廃しました。また、通院1回上限200円の一部負担金という高校生年代を対象とした医療費助成ですが、こちらも市の独自事業として撤廃しました。

続いて事業番号 117、みんなの遊・友ランドです。ちょうど最近実施しましたので、紹介させていただきます。この事業は障害のある子もない子と一緒に遊び、交流する場を作る目的で、年1回開催している事業です。コロナ禍で中止が続いた後、令和4年度に3年ぶりに再開しています。令和5年度も開催しましたが、準備にあたっては障害のある児童の保護者からご意見をいただいた上で、感染対策を取るということで、参加人数を制限し、入替え制を取って実施しました。このことによって、一緒に遊び、交流するという目的が達成できなかったという評価をしています。令和6年度は6月9日に実施をしたばかりですが、事前に保護者との協議の上、入替え制を行わないという形にしました。また、かつてイベントの最初と最後に全員で行うレクリエーションをやっていたのを感染対策でやめていたのですが、こちらを令和6年度は復活させ、一緒に遊び、交流するという本来の目的に沿った姿に戻しました。大学生を中心としたボランティアの参加も大変多く、来年度もボランティアの参加を含めて広く参加者を募集して、一緒に遊び、交流する場をまた作っていききたいと考えています。

続いて事業番号 156 番、ジュニアリーダー講習会です。ジュニアリーダー講習会は野外活動や集団活動、地域交流を行いながら、将来地域において活動する人材を育成する目的の事業です。市内在住の小学校5年生から中学校3年生を受講生として、企画、運営をリ

ーダーと呼ばれる高校生、大学生世代のボランティアが行い、さらにそれを青少年委員の方々にサポートをしていただいています。令和5年度は宿泊キャンプを含む全8回の講習会を実施しました。受講生だった子がリーダーに憧れて、高校生になったらリーダーとして参加するといった姿が、令和6年度も見られます。また、このリーダーたちは、この講習会だけではなく、地域の児童館や子ども会のイベント、先ほどご紹介したみんなの遊・友ランドや秋に実施します手をつなごう・こどもまつり等にも参加して、地域交流を行っています。この事業、地域活動の担い手を地域で育てる事業として、これからも続けていきたいと考えています。子育て課からの報告は以上です。

事務局

続いて保育課から説明させていただきます。まず、事業番号23番、巡回指導です。子ども・子育て支援法に基づき、市内の特定教育・保育施設等の運営状況等について助言、指導することで、日野市全体の保育の質の向上を図る事業です。令和5年度の実績としては、訪問指導が32園、実施指導が2園、監査が4園、集団指導が1回となっています。保育の質を向上させるための保育の質ガイドライン策定委員会を、5回実施しました。こちらは実践女子大学の井口教授にもご協力いただいているものになります。現在も適切な保育を行うために、市内保育園で行われている保育の好事例などを取り上げて、事例集として今年度はまとめていきたいと考えています。

続いて事業従事41番、利用者支援事業です。保育課では特定型と言いまして、子ども及びその保護者が様々な子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑な利用等できるよう身近な場所で情報提供や、相談援助を行う事業を行っています。平成30年度から保育課窓口には保育コンシェルジュを3名配置して、保育所入所相談等を行っています。令和5年度の実績としては、保育園入園に関する専門的な知識を習得し、市内近隣市の保育園情報や子育て関連施設の情報を集積して、適切な情報提供と相談業務を行いました。現在、3人体制で行って、相談件数は窓口で3,239件、電話で5,746件でした。出張の相談についても5回ということで、保育フェアで1回、あと子ども家庭支援センターの多摩平で2回、万願寺で1回という形になっています。令和6年度については1名増員をして、更なる出張サービスができるように現在検討をしているところです。

続いて事業番号47番、幼児教育無償化です。子ども・子育て支援法等に基づき、認可保育所等の3歳から5歳、非課税世帯は0歳から2歳の利用者負担を無償化しています。また、認可外保育施設についても、月額上限を定めて無償化しています。令和5年度の実績としては、東京都が0から2歳の第2子の保育料を無償化したことにより、10月からになりましたが、補助制度の見直しを実施しているところです。保育課からの説明は以上になります。

事務局

続いて子ども家庭支援センターからの報告です。事業番号35番、地域における子育て人材の育成という事業ですが、こちらは地域の子育て支援の協力者、ボランティアの方々が地域の新生児のお宅に訪問し、そして必要な場合には家庭に入って、家事育児支援をするという仕組みで、令和5年度の2月から始まりました。東京都のモデル事業にも採択をされて、26市の中だと日野市のみ対応しています。実績としては、令和5年度の2月、3月で実績は少ないのですが、178世帯新生児のご自宅に民生委員さんに行ってください

ました。その後必要な方には、ご家庭に行って、別の団体である子育てパートナーの会さんなのですが、そこが10世帯ほどいて、家事育児支援をしてという状態です。子育てパートナーの会全ての方が登録をしているというわけではなく、その中からさらに研修を受けていただいて、15名ほどが登録をして支援をしていただいているという状況です。専門的な知識というよりも、子育てに寄り添って身近な方に相談ができ、見守りにつながって安心した子育てが送れるということを、一つの目的としています。

続いて事業番号39番、子どもと家庭の総合相談です。子ども家庭支援センターにおいては虐待に力を入れているという認識で皆様あろうかと思いますが、それだけではなく、当然子どもと家庭の全般的な相談を受けるというのが役割となっています。虐待の話はこの後で話をさせていただきますが、令和5年度までの中ではこの子どもと家庭の総合相談をさらに充実させようということで、令和6年度に「みらいく」が始まってから、子どもなんでも相談という事業を始めることになりました。今ちょうどやっている最中なのですが、1日平均4件くらい子どもなんでも相談で話が来ます。虐待の話もあれば、いじめに関する話、学校の友達との話、家庭の話、本当に複雑、多岐に渡っている状況です。その総合相談の方では大体年間で600件くらい受けているのですが、子どもなんでも相談で単純計算していくと1,000件くらい年間で優に超えてしまうだろうという試算に、仮の計算ですが今なっている状況です。力を入れて、子どもの意見、ご家庭の悩み、また支援者の悩みなども聞いていきたいと考えています。

続いて事業番号81番、児童虐待への取組です。虐待の件数、受理件数においては本当に右肩上がりが増えて一方を辿っているというのは、日野市も例外ではありません。数字でいうと、令和3年度は731件、4年度が908件、5年度は1,125件になっていて、今年度もまた増えてしまうのではないかと考えているところです。この児童虐待の中には、場合によってはネグレクト、ヤングケアラーも含まれることがやはりあります。令和6年度の話になりますが福祉政策課でヤングケアラーコーディネーターを配置していて、虐待との関係であるとか、なんでも相談との関係やヤングケアラーとの関係というのを、関係部署とヤングケアラーコーディネーターとも話をしているところです。まだまだ解決しなければいけない、決めていかなくてもいけないところはたくさんありますが、そういう体制に入れたということで、合わせて報告させていただきます。

次に事業番号126番です。大きな方針としては、全ての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する、子どもを家庭、地域の子育て機能の総合支援拠点として子ども包括支援センターの設置を掲げていました。このセンターを設置してどういう事業が新たに始まるかと申しますと、子どもなんでも相談、それとあと児童虐待の防止、対応ということで、母子保健、妊産婦の頃から切れ目なく支援ができるようにという母子保健とあと児童福祉の一体化ということをやっています。その他、子育てひろば事業や、あと中高生世代の居場所づくりなどに取り組んでいます。それで、令和5年度についてはその準備段階ということで、子育て広場や中高生世代の居場所作りにあたって、子どもの意見、保護者の意見、支援者の意見などを取り入れながら、組み立てをしてきて、本日に至っているということです。ちなみに、本日子育てひろばや中高生支援スペースの方も、早速何名かの方が来ています。市の方からこういうところができたと来て来てくれた子もいれば、実習で黙々と勉強をしている子たちもいます。これからはさらに工夫したPR等を行っていこうと思っています。子ども家庭支援センターについては以上です。

事務局

続いて、発達・教育支援課から、事業番号 38 の相談支援事業です。こちらはエールで中核となっている事業で、令和 5 年度は部門別会議を開催しています。エールは保健師や保育士、言語聴覚士、作業療法士等々の専門職が配置されています。その担当が集まり部門別会議を開催して、全体での情報共有に努めてまいりました。また、初回相談から心理相談等への待ち時間が長引くという課題もあります。そういう部分で、対応をスピーディーにできる仕組みを検討しています。初回相談枠を確保したほか、一部検査依頼については、初回相談を挟まずに検査できる体制を構築していこうと考えています。

続いて事業番号 103、スクールソーシャルワーカーです。学校には支援を必要とする児童生徒がたくさんいて、不登校や引きこもり、虐待など、子どもをめぐる環境は複雑化し、多様化しています。その中で学校が核となり、福祉と教育が一体となり対応しなければ解決できないケースも年々増加している状況です。スクールソーシャルワーカーは、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉士等の専門的な知識や技術を有する者です。問題を抱えた児童生徒に対して、その児童生徒が置かれた環境へ働きかけをしたり、関係機関とネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて課題解決の対応を図っていくこととしています。スクールソーシャルワーカーは一人で動くケースが多く、それぞれの質の向上が必要になりますので、継続的にスーパーバイズを実施し、レベルの向上を図ってきました。スーパーバイズとは、福祉や心理、教育などの専門家や指導者にご意見やご指導をいただくことです。また、不登校等の生活指導上の課題や養育環境の改善を図る取組を掲げています。令和 5 年度はスクールソーシャルワーカーのスーパーバイズを年間 8 回行い、効果的な面接技法や実際に係っているケースの事例検討を行い、実践的な技術の向上が図れました。スクールソーシャルワーカーの介入により、不登校等の生活指導上の課題や養育環境の改善を図り、課題に取り組んでまいりました。

続いて事業番号 115、個別支援シート「かしのきシート」についてです。発達に支援を必要とする子どもが 0 歳から 18 歳まで切れ目なく継続的な支援が受けられることを目的に「かしのきシート」を作成しています。今後、発達教育支援システムの更新が予定されていますので、遅延なく更新を進めるとともに、「かしのきシート」の必要性を啓発していく取組を掲げています。取組としては、発達教育支援システムの更新が必要な保育園、幼稚園、小中学校へ個別に訪問し、適切な運営ができるサポートを実施しました。さらに、令和 5 年度は保育園、幼稚園を対象に「かしのきシート」に関する説明会を実施し、「かしのきシート」の書き方、各視点といった中身に関する説明を実施しています。現状の「かしのきシート」は国や都が示している個別の教育指導計画、個別の教育支援計画の項目を満たしていない状況、特に保護者の皆様の思いですとか、本人の思い、非常に重要な視点であるこの部分が満たしていない状況がありますので、今後そのようなことをどのように反映できるか、システム構築に努めてまいります。審議事項について事務局からの説明は以上です。

会 長

では、審議に入ります。ただいまの説明を受けて、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

まず、「みらいく」の完成とスタートおめでとうございます。学校に行きづらいちょっと苦戦している子たちにとって、いい場所になっていくてくれたらいいなと思っています。

先ほどスクールソーシャルワーカーについてご説明を頂いたのですが、現状、小中学校の保護者からカウンセリングを受けたいと言ったところ、1か月、2か月待ちになりやすい、スクールカウンセラーは予約が取れない。さっきのエールも同じで、なかなか予約が取れなくて、ちょっと困っていますというお声が上がってきているのですが、こちらについて何か動きとか準備とかありましたら教えてください。

事務局

スクールソーシャルワーカーについては、令和6年度から7人体制になっています。令和5年度は5人だったのが2人増えているという状況なので、スクールソーシャルワーカーの関わりとしては昨年度よりは充実してくるかと思っています。スクールカウンセラーですが、学校にエールから派遣しているカウンセラーがいるのですが、今まで中学校でまだ実施できていない学校があったのですが、令和6年度からやっと小中全校に拡大することができました。ただ、時間数が各学校規模によって、100時間から100何十時間と決められています。今のご意見で、まだなかなか予約ができない、繋がらないというお話をいただきましたので、この場でどうこうできるという話ではできないのですが、エールの方で学校の状況を聞き取りたいと思います。

委員

児童虐待への取組ということで、右肩上がりに相談件数が増えている件ですが、こちらは上がってくることが悪いと一概には言えないと思っています。相談をする側が、徐々にこれは虐待なんだという認識ができてきて、言っているんだという社会情勢ができてきたのかなと思うのですが、その増加に対してケースワーカーさんの夜間、土日の対応が増えてしまっているということで、相談を受ける側が、先にこのままだと倒れてしまわないかなという心配があります。こちらについての対策とか見通しなどありましたら、教えてください。

事務局

保育士の人材不足と合わせて、やはりこの福祉職もなかなか人材が、特にまた保健師など専門職がなかなか集まらないというところがあります。一人の時間にもなかなか制限がある中で、将来的には課題になってくるのかなと思っています。今のところものすごく深刻という状況ではありませんが、訪問をするにあたって、やはり保護者の方とのお話をして、そうすると平日・日中に会うということは、なかなか厳しいです。で、話をすると、やはり土曜日、日曜日、夜間だったら会えるということになってしまっていて、どうしてもそういう時間外対応で、それは職員にもやはり負担がかかっている現状だと思っています。川上対策、川下対策みたいなどころがありますが、虐待が発生して対応ということだけではなくて、やはり防止、予防というところが重要なと思っています。そういったところで、母子保健の方との連携がより緊密になってきているという状況や、教育委員会との連携の中で小学校4年生の全クラスに訪問して、予防の話、まさに今言っていたい

た、言ってもいいんだよということを着実に進めています。あとそれに伴って保護者の方と接触することはありますし、1件1件、地道ではありますが会話をしていくことが、やはり遠くない1番近い道なのかなとも思っています。

委員

事業番号115の「かしのきシート」のところなのですが、令和5年度や令和6年度の取組のところで、リタリコシステムというのがあるのですが、これがちょっとよく分からないので教えてください。

事務局

リタリコシステムですが、リタリコというのは会社の名前で、その会社が使っているシステムということになります。リタリコシステムとは、教育関係の方で個別の教育指導計画、個別の教育支援計画というものがあるのですが、その支援ツールとなっていて、児童生徒のアセスメント、教育研修ツール、児童生徒の学びの教材とか、こういう3つの機能を持つシステムということです。これを先生方が活用して、その個々の児童の状態をこのシステムに入れて管理するシステムになります。それと今使っている「かしのきシート」とこの連携ができるかどうかという部分も、今試行中でして、モデルとして何校かの学校に入れて導入を試みているという状況です。

委員

不登校、引きこもりの子の支援というところですが、実は私の子ども2人が不登校になりまして、一人が中学2年生の途中から卒業まで、もう一人は小学校6年の後半から中学まで行けなかったのですね。わかば教室やエール、スクールソーシャルワーカーとかにいろいろ相談して利用させていただいたのですが、結局どうやったら学校に出て来られるとか、そういったところはいろいろ教えてくれるのですが、もう絶対学校そのものに行きたくない子どもが決めてしまった場合、じゃあその状態でどうやって明るい未来を見出すのかとか、そういったところの情報提供とかアドバイスは結局してもらえませんでした。学校は行っていないので、通知表なんかだと1ではなくてスラッシュなんですね。オールスラッシュっていう通知表を初めて見たのですが、そういった場合、じゃあその先の進学とか高校以降どうしたらいいのだろうっていうアドバイスはいただけなかった。そんな中で、子どもの一人は通っていた進学塾の先生から、例えば内申なんかなくても私立高校でテストだけしっかり頑張れば入れる高校もあるとか、そういった学校では教えてくれないような他の情報を教えてもらうことで、親も安心してその先に進めたなっていうこともありました。不登校で困っている方ってやはりいるので、そういった情報などを教えてくれるとみんな喜ぶんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

不登校について、こちらの162事業で言いますと100番から102番、103番あたりに関連するようなことを記載しています。とはいえ、今おっしゃったことがそのまま当てはまるわけではないのですが、教育センターの方で昨年度になるか、本年度になるか分からないのですが、不登校の方の相談そのものというよりも、親御さんも含めての居場所や相談

場所についてまとめたものを作成して、恐らく全員配布まではしていないかと思うのですが、児童生徒とその保護者の方へ情報提供するものを作ったということがあり、その中に居場所の一つとして児童館なども載せてもらった経緯があり、子育て課では事業番号 100 番のところにも児童館の取組について少し記載しています。そういったところで、学校に少しでも足を踏み入れることができるお子さんについては学校側から色んな情報提供もあるかと思いますが、学校に足を向けることがちょっと難しいというお子さんについては、児童館でももちろん居場所を作っていますし、必要があれば学校との繋ぎに職員が携わることもあります。また、様々ないわゆるフリースクールと言われるようなところの情報の提供といったツールもお渡しすることが今できるようになっているかなと考えています。

事務局

先ほど委員からお話があったエールでは S S W、スクールソーシャルワーカーが配置されています。そこで、あらゆる側面から環境に対して何が問題か、環境に対するというか、その背景に何があるかとか、そういう部分を背景にある家庭関係の課題などを整理して、児童生徒の力に合うように生活できるように教育分野の知識に加えて社会福祉の専門家として動いているのですが、当然そのスクールソーシャルワーカーだけで、全てが解決するものではないと思っています。事業番号 102 番に学校統合支援という項目があるのですが、教育センターが所管している部分で、わかば教室ですとか、学校の指導主事や統括指導主事、S S W、子ども家庭支援センター、教育センターで、そういう支援が難しいケースを共有する会議体と言いますか、そういうものを設定しています。

そこですぐにこうした方がいいという答えが出せない部分も結構多いと思うのですが、それだけ複雑な要因がありますので。やはり私どもとしては、関係機関が連携して一緒になってその課題に取り組んでいく、そういうところが大事かなという風に思っています。引き続きやっていくつもりではいますが、実際に何もアドバイスがもらえなかったというご意見を頂戴しましたので、ご意見も踏まえて、そういう場で話をしたいと思っています。答えになっていないかもしれませんが、エールからは以上です。

事務局

続いて子ども家庭支援センターからですが、今日から始まった中高生世代の支援の場所ですが、エールからも話がありましたが色んな課題があって、この家庭支援センターの方で支援をしていく中で、結構行き詰ってしまったりするのが、特に高校を中退してしまう子です。義務教育の場合は支援が続くのですが高校になるとやはり支援がなかなか行き届かない、不登校になっても特に行政の方に入ってくるわけでもないということで、何かそういう子たちに繋がれないかな、アドバイスできないかなということで、中高生世代スペースを始めるに至りました。その中では、今後の例えば中退をした後の転学の話や場合によっては就労で、子どもだけでそれらを考えていくということについて少し大変なところもあろうかと思いますが、支援者が家族とも話をし、訪問もして、場合によってはハローワークと一緒にいこうとか、そういう同行支援なんかもしていきたいと思っています。先般、ある高校の校長先生と話をしました。日野市内にある学校で、年間何十人と退学者はいないのですが、転学者がいると。その転学者の全てが通信制高校に行って、それが上手く続いているのかどうなのかということを元いた高校が把握できていな

い、そのことも心配なんだということでした。色んな選択肢を子どもの意見を聞き取りながら、進めていけるような場所として中高生支援を形作っていきたいなと思っています。事務局側は以上になります。

委員

未来を担う子どもたちの明るい希望のためにも、ぜひよろしくお願いします。

委員

事業番号7番の学童クラブについてです。障害を持った方が4年生までとなっているのですが、障害を持った方が学童クラブを利用する人もいるということなのですが、放課後デイサービスが市内にたくさんあると思いますが、ここの連携みたいなのはやっていないのかと、あと夏休み期間に学童クラブとか児童館とかの利用は、その障害を持った方が利用できるのかとか、そういう連携を日野市ではどのようにやっているのかをお伺いしたいです。

事務局

学童クラブで障害のある児童の受入れをしていることについてなんですけど、まず、学童クラブ1年生から3年生までについては、障害のある児童も受入れはしています。その上で、4年生以上になりますと、通常は受入れをしていないのですが障害を持っているお子さんに限ってはということで、令和5年度より6年生まで受入れを拡大したところです。その拡大をするにあたっては、保護者等からの要望がありました。放課後デイサービスを使っているのだけれど、特に夏休み等は利用の時間が短くて就労する上で非常に難しいというような要望をいただいていた。学童クラブについては、やはり利用希望者が非常に増えている中で、6年生まで全ての児童に開放するのはなかなか難しいところではあるのですが、そのような声を受けて、今後最も必要としているということで、障害のある児童の受入れを6年生まで延ばそうということにしました。

放課後デイサービスの連携ということなのですが、実際にがつつりタッグを組んでいますということは正直やっていません。ただ、必要に応じて情報の共有がもしできればさせていただきたいと思っています。学童を使っているお子さんで放課後デイサービスのことをまだよく知らないようなお子さんや保護者がいる場合には、放課後デイサービスのことを紹介することもありますし、場合によっては児童館が間に入って相談に乗るといったようなこともあると聞いています。がつつりタッグを組んでというわけではありませんが、必要として状況ができてるのが現状かなと思っています。

事務局

放課後デイサービスについては、確か市内に23くらいはあったかと思うのですが、その全ての事業所の夏休みの対応は存じ上げていませんが、夏休みに対応している事業所も確かあったかなと思います。障害福祉課の方でもしかしたら把握している可能性もありますので、もしよろしければ問合せしていただければと思います。今ここに障害課がないものですから詳しくは取り上げられないのですが、ぜひご相談していただければと思います。

委員

事業番号 127 番の子育て支援の強化に向けた市民活動の支援ですが、私も今活動している実感として、報告には地域協働課の市民活動支援助成が書かれていますが、昨年度から子育て課で子ども食堂への助成金が始まりまして、それによってすごく子ども食堂が増えたなという実感があります。子ども食堂というと貧困対策と結び付けられがちなのですが、先週開催された子ども食堂連絡会で、不登校の子が子ども食堂に来ていて、学校の先生がお友達から来ていたよって確認をされているとか、色んな支援が必要なお子さんをキャッチする場であるとか、お母さんのレスパイトにもなっていて1食ご飯を作らなくてもいいことで子育ての負担感が少し減るなんて話が出ました。子ども食堂の活動が日野市でもすごく活発になっていて、市民自らボランティアでやってらっしゃる方が多いので、それを皆さんにぜひ知っていただきたいと思いました。次年度以降の計画の中にはしっかりと子ども食堂のことも書かれているので、次回からは掲載されると思うのですが、その芽はすでに種がまかれているなと思っています。

委員

私どもは日野市からファミリー・サポート・センターを受託しているのですが、最近、ファミリー・サポート・センターの子育て家庭の依頼内容が少し変わってきたので、皆様にお知らせしたいと思います。日野市の場合は、ファミリー・サポート・センターは保育だけではなくて、家事と高齢者、あと妊産婦というのがあります。妊産婦は、妊産婦サポート事業というのができて、そちらの方が安いのでファミサポの妊産婦援助は非常に少なくなりましたが、家事依頼が少し増えています。家事は従来ですと高齢者向けという風に私たちも捉えていたのですが、最近若い子育て家庭で、家事を依頼してくる人が増えました。どういうことかということ、コロナ禍で在宅勤務も増えて、お母さんたちは楽になったのかと私は思っていたのですが、夫も在宅だと昼ご飯を作らなくてはいけないとか、女性の在宅勤務がすごく負担が大きくなっているというのと、あと会社に通うことになっても、保育園にお迎えから帰ってきてすぐ家事をやるということが非常に負担です。それで、保育園に自分はお迎えに行き、例えば7時半に帰ってくるから7時半から1時間だけファミサポさんに来てもらう、あるいは6時半から留守宅に入って1時間で夕食を作ってくれないかというような、そういう依頼が最近とても増えています。

家事の依頼のパーセンテージが高齢者は13%くらいで、あとの50%以上が子育て家庭の家事支援という、この2年程で非常に増えています。お母さんが疲れていると子どもに当たってしまうとか、この前保育園の巡回で聞いたのですが、子どもがお母さんと保育園から帰ってきて、お母さん忙しいから僕は何でもアレクサに頼むんだって言うんですね。アンパンマンが見たいと言えば見せてくれるし、全部やってくれるんだよっていう風に、お母さんが本当にワンオペでやっている家庭は子どもをないがしろにしているわけではないのですが結局忙しいので、そういう方法に頼ると。

やはり「それはまずい」とお母さんたちも振り返ったらしくて、ファミサポに家事を頼むというような家庭が本当に増えてきていますので、皆様に知っていただきたいと思いました。

会長

続いて審議事項の(3)次期計画策定について事務局から説明をお願いします。

事務局

審議事項(3)次期計画策定について説明させていただきます。資料6をご覧ください。次期計画に向けた課題をまとめたものですが、要点をかいつまんで簡潔に説明させていただきます。では、基本目標1「子どもの育ちと子育ての楽しさの発見」の現在の取組についてとなります。私立幼稚園については在園児の減少、多様なニーズに応えるための体制等、一時保育については、各施設の立地条件といった複合的な要因による定員不足、相談支援事業においては、相談の増加に対応するための仕組みの整備、中高生の居場所づくりについては、利用しやすい環境と楽しめる講座や興味を引く講座、最後に体力向上のための事業については、イベントの内容やPR方法の工夫といったところが現在の取組の中で課題として挙げられています。続いて、次期計画に向けた課題、(1)「多様なニーズを受け止める子育て支援」については、課題としては市民への情報提供の工夫、多様化する就業形態や就業時間を踏まえ、教育保育時間の利用時間、開始時間、終了時間など保護者のニーズに対応していくこと、子どもや子どもの病気やケガなどのときに対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実、保育士等の研修等を通じて人材の資質向上を図ることといったところが課題として挙げられています。続いては、予定としては子育てひろば等は相談や情報提供を受けるのに有用な場所であるとともに、保護者同士の交流を図ることで保護者同士の不安を解消できる場であるため、積極的な利用を促していくこと、子どもの安全に関しては、子どもの安全を確保しつつ、保護者が望む就労形態で働けるよう学童クラブ等の充実、また地域の子どもたちの多様なニーズに対応していくことといったことが課題として挙げられています。

続いて、(2)「子育てを励ます人と場づくり」についてです。こちらについては、保護者の負担に頼った方式ではない地域活動支援の検討、入園までの期間、身近な地域で月齢の近い子のいる家庭が交流を持てる事業のニーズといったところが課題として挙げられています。続いて一個飛ばして、(4)「健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり」、こちらについては、子どもが安全安心にのびのびと遊ぶことができるよう環境の整備といったところが課題として挙げられています。続いて基本目標の2「切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実」についてです。現在の取組では(1)「周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり」については、「産婦人科、小児科オンライン健康相談」の実施、産後ケア事業の実施等が挙げられています。(2)「様々な背景や課題を抱えた家庭への支援」、こちらについては、効果的なアンケートの実施方法や質問内容の検討、有効な時間設定、情報提供の部分では発行部数であったり、二次元コードの活用、周知方法や実施方法の検討、組織的な管理が必要とされます。最後に、母子生活支援施設の入所支援では、入所ルールへの抵抗やケースの多さといったことが取組の中での課題として挙がっています。

(3)「心と体の健やかな成長を支える環境づくり」については、少年学級の運営方法や参加者増加の方策、子どもたちの交流の場づくりに工夫、衛生管理や物価高騰などに対応し、参加者数や実施方法の見直し、産科医と小児科医の連携体制のアピールといったことが取組の中でも課題として挙げられています。

続いて、次期計画に向けた課題です。こちら重複する部分もありますが、(1)「周産期

における医療、保健、福祉の支援体制づくり」については、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援の充実、国や都、医療機関などとも連携しながら、取組を進めることといったところが課題として挙がっています。(2)「様々な背景や課題を抱えた家庭への支援」については、①「児童虐待への取組」については、児童虐待の未然防止、早期発見対応のため、地域住民が当事者意識を持つとともに、地域住民相互で子どもを守る意識の醸成をしていくことが必要、また、子どもに関わる関係機関との連携の強化といったところが課題として挙がっています。続いて、②「ひとり親家庭、子ども貧困対策、不登校への支援等」についてですが、こちらは福祉、教育、保健、医療、警察と子どもに関わる関係機関の情報提供や連携体制の強化、いつでも相談できる環境の整備やICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクールとの連携、アウトリーチを強化といったことが課題として挙がっております。

次期計画に向けた課題ですが、こちら(3)「心と体の健やかな成長を支える環境づくり」、こちらについては繰り返しになりますが、少年学級では新規参加者の不足、運営方法や参加者増加の方策の検討、感染対策や衛生管理等を行った実施方法の見直し、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制の充実、障害児支援施策や食育事業など、子どもの健やかな成長の支援につながる取組の充実といったところが課題として挙げられています。続いて、(4)「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の設置についてです。こちらは今回の会議の会場になっています「みらいく」の設置によって、子育て機能の総合支援拠点ができたということが大きな成果となっています。また、本日よりスタートした子育てひろばであったり、中高生世代スペースなどの取組によって、今後機能強化を図っていくことになります。続いて、基本目標3「ともに生き、互いに育てあうまち」についての課題についてです。こちら中段の下、現在の取組ですが、(1)「地域で子どもの成長を支える仕組みづくり」については、市民活動支援センターでのボランティア受入れの拡大と広報活動の強化、支援内容の周知、地区青少年育成会の担い手不足、手をつなごう・こどもまつりでは、アクセスや荒天時の対応などを踏まえた会場設定、安全管理の徹底といったところが、取組の課題として挙げられています。(2)「安心して子育てができる安全なまちづくり」については、担い手の減少、高齢化といったところが課題として挙がっています。こちら次期計画に向けた課題としては、同じく繰り返しになるのですが、広報活動の強化であったり、担い手の不足といったところが次期計画に向けた課題として挙がっています。また、連携づくりであったり、地域とともにある学校づくりに向けた活動の充実等といったところも挙がっています。最後に基本目標4「命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる」についての課題です。こちら下段の現在の取組の部分ですが、家族や地域の人とのふれあいの促進については、課題として時流に即したやり方、基礎力向上や研修の拡充、日野市子ども条例について認知度が低いといったところが課題として挙がっています。次期計画に向けた課題としては、(1)「家族や地域の人とのふれあい促進」については、新規リーダーの増加に対応した基礎力向上や研修の拡充、子どもの健全な育成を進めるためには、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育の取組、日野市子ども条例や子ども・若者の権利の理解の醸成に向けて啓発していくことが必要。若者が自分自身に関係することについて、自由に意見を表することができる機会を家庭、学校、地域と様々な場所において確保していくことといったことが挙げられています。

続いて、審議事項３の２についても併せて説明を進めさせていただきます。資料７をご覧ください。先ほど資料６の課題シートでもあった課題の主要な部分をまとめたものが、資料７の③、ニーズ調査等から見た主な課題になります。これは４月の支援会議ですすでにお示しさせていただいた課題と同じものになります。尚、４月の支援会議で示したものより体系について一部組み換えをしておりますので、資料８「日野市こども計画の体系図（素案）」により少し説明をさせていただければと思います。こちら最初まずこども大綱の方で、医療的ケア児であったり、発達障害については今回直した部分なのですが、ライフステージに応じてというのを付けさせていただいたのですが、医療的ケア児であったり発達障害の方については、こども大綱の方を見ると、年齢に応じてというよりは、年齢を通して大人になっても支援が必要な場合等も有り得るので、こども大綱でも使っている文言のライフステージを通してという風に変更させていただいています。また、安心して子育てができるまちづくりについては、施策の一例で、遊び場、公園の整備という風に４月の支援会議の資料では入っていたのですが、現計画等を見ると、教育委員会のスクールガードボランティアであったり、防災安全課の市内安全パトロールなどが施策として入っておりまして、ちょっと現計画との整合性が取れていない部分がありました。また、先ほど説明した課題シートの中でもあったのですが、各課で情報発信、周知の部分が課題としているケースがちょっと多く見受けられておりました。また、こども大綱においても、情報発信等は重要施策の一つとして位置付けられている面があったり、東京都の方で東京都のこども計画である第３期の東京都子ども・子育て支援総合計画の策定方針が示されたのですが、そちらで特に施策の新規拡充事業の一つで、こどもＤＸというものがトップに出ておりました。そういった点も踏まえて、都道府県のこども計画との調和を考え、少し広い意味での子育てしやすい環境整備という風に直させていただいております。こちらには今後安全パトロールであったり、他にＤＸを中心としたその情報発信であったり、各種取組が入ってくるという風に思われるので、次期計画ではそういった点も視野に入れられるように少し修正をしております。最後ですかね、子どもの４つの権利のうち、参加の権利については、意見表明の機会が内包されているというようなところもありましたので、体系図の一番下の部分なのですが、子どもの権利の保障、要望については、若者も含めて自立と成長ということの位置付けにさせていただいております。こちらについては、今回の本会議の他に、今度新たに日野市の方で設置される日野市子ども条例委員会の方との役割分担を少し明確にするために、計画の中で位置づけを少し変えております。ただし、こちらに計画の中に入れているので、本会議でも引き続き子どもの権利について議論していただく機会もあると思いますし、逆に今度できる子ども条例委員会の方で各施策の検証を行うというようなところもあると思います。こちらについては、２つの会議体が有機的に繋がるように運用できていければと思っています。

会 長

では、ただいまの説明を受けて、ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。

委 員

安全の件について、いくつか質問させてください。先ほどあったように、パトロールとか放課後の安全安心の件についてですが、ＰＴＡが主体となっている活動の中に、東京都

のやり方で「こども１１０番の家」という登録があります。日野市だと「ピーポーくんの家」という言い方ですね。こちらの方も今一生懸命PTAの方では動いているのですが、PTA自体が言い方悪いですが、ちょっと弱体化と言いますか、人数が減ってきている関係でこちらの運営は今かなり苦戦しています。PTAが解散してしまったことによって、「こども１１０番の家」、「ピーポーくんの家」のような依頼ができない、管理ができないですとか、引き受けてくれた方の高齢化によって、引き受けてくれるところは減ってきてしまったなどという現状を踏まえて、今後どうやって運用していこうかなという話題が挙がっています。もし可能でしたら、またこちらに相談しながら、PTAの方でもできる保護者側ができることっていうのも、一緒に考えていけたらいいなと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

事務局

分かりました。今その施策の部分については、子育てしやすい環境整備ということで少し広めの解釈っていう形で説明させていただいたのですが、現計画でもそういった子どもの安全を守るというようなまちづくりの部分は引き続き継承していく形なので、そういった施策なんかも最終的に紐づけのところについては、検討材料となりますので、今回意見いただいた点を参考にさせていただければと思います。

委員

よろしくお願いいたします。あと、予算的なこともあって難しいと思いますがずっとお願いをしているのが、小中学校の安全で、門扉の部分ですとか不審者対策っていうこともぜひ検討していただければと思います。現状錠は降りているけど、誰でも入れるっていう状態ですね、これが安全なのかっていうことで、やはり疑問があるし、不安がられている保護者が多くいることをお伝えできればと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ご意見として受けさせていただきます。

会長

他に何かございますか。どうでしょうか。次期計画策定として今ご説明いただきましたけれども、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

私立幼稚園について日野市の取組の中で、私立幼稚園において、未就学児人口の減少に伴う在園児の減少と書かれていますが、私立幼稚園だけではないと思います。私立幼稚園においてと書かれているのは、何か意味があるのでしょうか。

事務局

今回取組をまとめた中で挙げさせていただいています。今ご意見でもあった通り、必ずしも私立幼稚園だけにおいてっていうような表現ではないのですが、全体として在園児

の減少、ニーズに応えるための体制等が課題となっているということで、担当課の方からいただいたものなので、その辺の表現については、今いただいた意見も含めて、再度検討させていただければと思います。

委員

ありがとうございます。語弊がというか、誤解されるような気がして、今日も幼稚園で研修があり行ってきたところですが、2年前は20人いたところが、今在園児が13名だということで、どんどん減少していると。この減少の仕方は市立幼稚園でも同じではないのかなと思ひまして、ちょっと考えていただければと思います。

委員

青少年委員の高橋です。内容には直接関係ないとは思いますが、この日野市こども計画の体系図、資料8の障害っていう字ですね、人の状態を表す障害、例えば医療的ケア、障害のある子なんていうところだと、その障害の害はひらがなにしておいた方が表に出る文章であれば優しいのかなと感じました。その下の発達障害などのそのものの状態を表すのだったら漢字でもいいのかもしれないですけど、その辺の使い分けが私も詳しいわけではないのですが。

事務局

ご意見ありがとうございました。計画については、当然小さな子なんかにでもできれば理解してもらいたいというようなことで、概要版なんかも策定予定でありますので、表現についても当然センシティブな部分があるので、いろいろこちらの方で進める中で気をつけるようにします。今回いただいたご意見等も踏まえさせていただければと思います。

委員

私が聞き逃してしまったのかもしれないのですが、この第1期日野市こども計画の基本理念のところでも事務局案というのが書いてありますが、これは会議で検討したのでしたっけ。

事務局

こちらについては、今回施策体系案を出すにあたって、事務局の方で基本理念を便宜的な部分もあるのですが、入れさせていただいています。今回基本目標、施策の方向性等を審議していただいた上で、最終的に4月の支援会議でも少し説明させていただいたのですが、基本理念を最終的に支援会議の方でまとめていきたいという風に考えています。

委員

分かりました。こういう基本理念を、今までの経験上すごく討議したと思うんですが、今回かなり変わっているし、でも基本目標からすれば、個人的な意見とすれば、こういう基本理念がよろしいのかなと思うんですが、一度少し時間をかけて、これについても検討するようなことがあればいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、次第の4、その他ですが何かございますか。

事務局

次回の日程について、ご案内します。次回、第3回支援会議は8月21日の水曜日、本日と同じく午後6時半よりこの会場で開催を予定しています。近くなりましたら、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

(閉 会)